

対象になるご家族や知人の方がいる場合は、このチラシをお渡しください。

おだタク・おだチケ実証事業

タクシー・路線バス  
共通助成券

おだチケ を配付します

第2弾

～ 地域拡大・70歳に引下げ～

対象者

✓ 曽我・下曽我・国府津・前羽・橋北・

片浦・豊川(一部※)・上府中(一部※)地区にお住まいの、

✓ 70歳以上で運転免許証をお持ちでないかた

※豊川地区の一部 桑原・富士見・西成田・東成田・成和自治会

上府中地区の一部 上千代・下千代・上原・東大友・西大友・

永塚・延清自治会

助成内容

一人につき 16,800円分

申請期間

令和6年 3月25日(月)～令和6年 10月18日(金)

※利用期間：令和6年 4月1日(月)～令和6年 10月31日(木)

申請方法

下記①～③のとおり、市役所や地域センター窓口、郵送で申請



第1弾の期間(令和5年11月～令和6年3月)に申請され、助成券を受け取ったかたには、市から助成券を郵送します。改めての申請は不要です。

	申請場所・窓口	受付	助成券の配付日
①	高齢介護課 (市役所2階)	平日のみ (8:30～17:15)	即日配付
②	地域センター住民窓口 (マロニエ、いずみ、こゆるぎ)		後日郵送
③	申請書類を裏面の送付先まで郵送		

	必要書類	備考
①	申請書	・配布場所：①高齢介護課、②地域センター住民窓口 ・市ホームページからダウンロード
②	本人確認書類	保険証、マイナンバーカード、運転経歴証明書等の写し



# 利用できるタクシー事業者・路線バス

【タクシー】 ※市内で乗車または降車する場合に限り利用可

伊豆箱根交通(株)	小田原報徳自動車(株)	ケイエム大箱根自動車(株)
太陽自動車(株)	日本交通横浜(株)	箱根観光自動車(株)
箱根モビリティサービス(株)	富士箱根交通(株)	門川ハイヤー(有)
松田合同自動車(株)	真鶴タクシー(有)	湯河原タクシー(株)
神奈中タクシー(株)	秦野交通(株)	

【路線バス】	利用できる路線・系統
富士急モビリティ (株)	※市内で降車する場合に限り利用可
神奈川中央交通 (株)	[国04 国府津駅～鐘藪～橘団地] [国05 国府津駅～橘タウンセンター前～橘団地] [国06 国府津駅～テクノパーク中央～国府津駅]
箱根登山バス (株)	[箱37 小田原駅～石名坂]

## 利用方法

- 相乗りタクシー「おだタク」の支払いにも利用できます。
- 裏面の記入欄は、一度に複数枚(100円券2枚以上)利用する際には、**1枚のみ記入**してください。  
※全部に記入する必要はありません。(右イメージ図のとおり)
- おつりは出ません。

▲複数枚利用時の記入イメージ

【タクシー】 (上限額 2,400円 ※1人1乗車につき)

- 助成券の裏面を記入し、切り離して乗務員に手渡してください。
- 不足分は、現金や電子マネーなどでお支払いください。
- 福祉タクシー利用助成券、障がい者割引と併用できます。

【路線バス】 (上限額なし)

- 乗車時に整理券をとり、支払時に助成券を所定の箱に投函してください。  
(富士急モビリティ、箱根登山バスは通常の運賃箱、神奈川中央交通は運賃投入口横の回収箱)
  - 不足額は、現金でお支払いください。
  - 障がい者割引と併用できます。
  - 富士急モビリティ「**シルバー定期券**」 (購入場所: 新松田駅前案内所のみ)
  - 神奈川中央交通「**かなちゃん手形**」 (購入場所: 二宮駅前サービスセンターのみ)
- の購入にも利用できます。

【郵送先】〒250-8555 小田原市荻窪300番地 小田原市役所 高齢介護課

【お問合せ】 高齢介護課 ☎ 0465-33-1841 (「おだチケ」に関すること)

まちづくり交通課 ☎ 0465-33-1405 (実証事業全般に関すること)

